

有効期間満了日 令和6年3月31日

熊交企第127号

令和4年3月22日

警察署の交通課及び警察本部交通部に勤務する警察職員に新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合等の対応等について（通達）

【概要】

本通達は、各警察署に対し、警察署の交通課及び警察本部交通部に勤務する警察職員への感染が疑われる場合等において、関係職員の自宅待機措置等により生じる欠員に対する補充要員の派遣までの流れ等について示したものである。